

温室効果ガスやエネルギー  
コストの削減に向けて

# 企業の省エネ対策をアドバイスします！

～ 中小企業省エネ診断事業のご案内 ～

地球温暖化対策は、県民、事業者、行政のあらゆる主体が取組まなければならない緊急の課題です。こうした中で、工場・事業場におけるCO<sub>2</sub>の削減には、電気、ガスなどの省エネ対策が有効であり、またコストの削減効果も期待できます。

「富山県環境科学センター」と「とやま省エネ鑑定団<sup>\*</sup>」では、中小企業の皆様を対象に省エネ診断を行い、省エネ対策に有効な改善提案を行います。

希望される工場・事業場におかれましては、下記によりお申込み下さい。

※「とやま省エネ鑑定団」は、エネルギー管理士など省エネ対策の専門家からなる団体です。(20年9月設立)

## 1 対象工場・事業場

年間の燃料使用量が原油換算で 1,500kl 未満の工場、事業場（主に中小企業）

↳ エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の第一種、第二種指定工場に該当しない工場、事業場が対象です。

## 2 対象施設等

- ① 排水処理施設、ボイラー等
- ② 電気、ガス、水道

## 3 内容

「富山県環境科学センター」と「とやま省エネ鑑定団」が現地を訪問し、施設の稼動状況やエネルギーの利用状況に関する調査を実施し、改善提案を行います。

- ① 富山県環境科学センター
  - ・ 排水処理施設、ボイラー等の稼動状況の調査
  - ・ 排水（溶存酸素(DO)、pH、BOD等）、排ガス(ばいじん、O<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>等)の測定
  - ・ 排水処理施設等の適切な稼動、省エネ対策に関する改善提案
- ② とやま省エネ鑑定団
  - ・ 省エネ計測機器の取付け、電気の使用量の調査
  - ・ エネルギー使用状況（使用電力、ピーク電力等）の解析
  - ・ 電気、ガス等エネルギーの効率的な利用に関する改善提案

## 4 募集期間

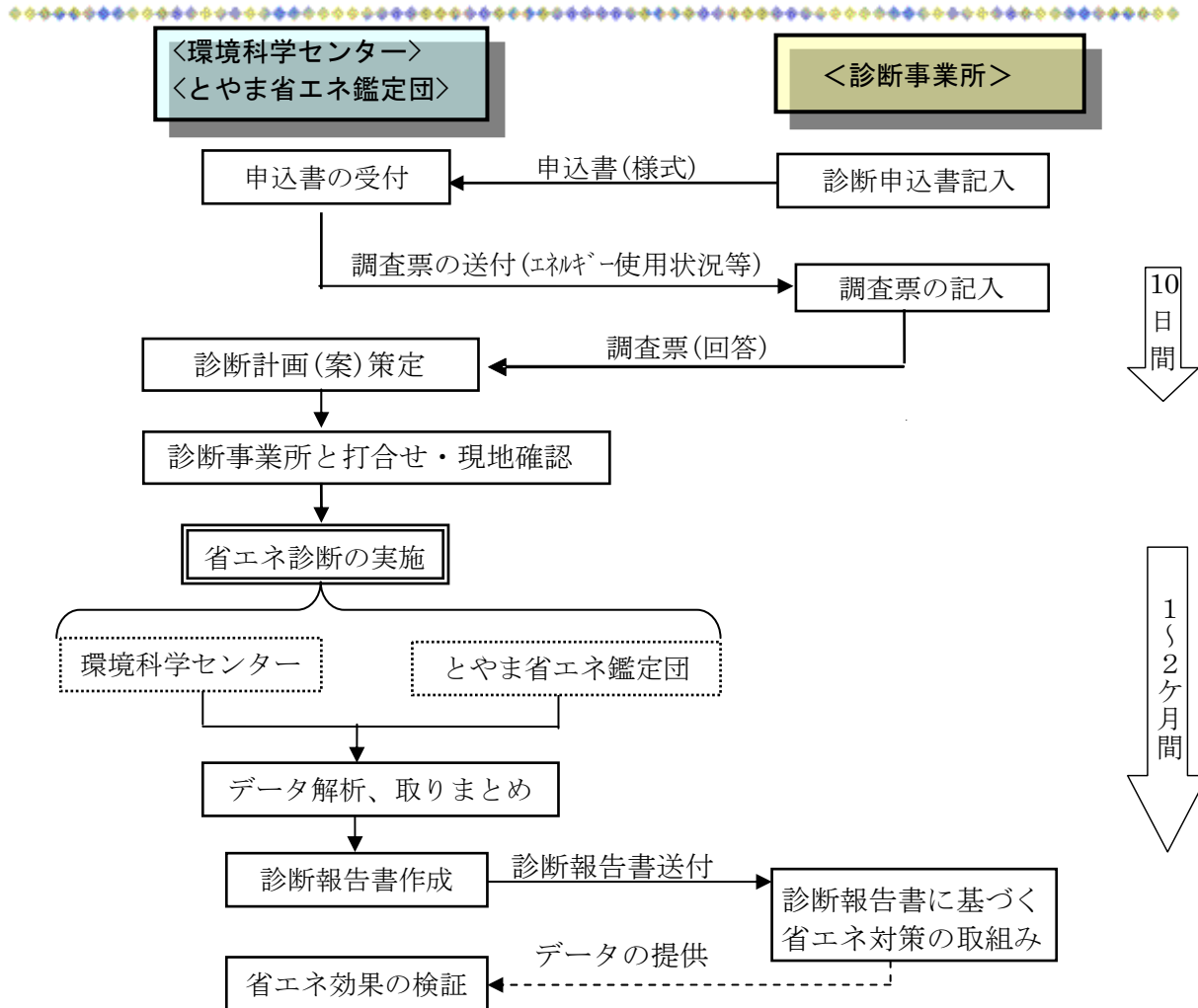
平成 22 年 5 月 6 日(木)～5 月 31 日(月) 必着！

(別紙の「省エネ診断申込書」により、電子メール又はファクス等でお申込み下さい。)

## 5 診断費用

- ① 水質、大気関連施設（排水処理施設、ボイラー等）の省エネ診断：無料
- ② 電気使用量の測定を希望される場合、電気設備に省エネ計測機器を設置・撤去する際に、電気工事業者への支払いに実費負担（約 3～5 万円）が必要。

## 中小企業省エネ診断事業の流れ



### ＜省エネ診断の提案事例＞

#### ○ 冷蔵庫の電力の節減

省エネ計測機器のデータによると、複数ある冷蔵庫の「霜取り装置」の稼動時間帯に電気の使用量が高かったことから、霜取り装置の稼動時間帯をずらしてピーク電力を減らし、電気代の節減を図ることができる。

#### ○ 排水処理施設の電力の節減

活性汚泥処理装置で必要な酸素量は、工場の操業日と非操業日、季節により変化するため、溶存酸素(DO)値の制御により、適正な空気量、運転時間に保つことで電気代の節減を図ることができる。

省エネ診断を受けた設備の改善にあたっては、補助や融資制度をご紹介します。

### － 申込書の提出・問合せ先 －

富山県環境科学センター (担当：笹島、万尾(まんの))

〒939-0363 射水市中太閤山 17-1

電話：0766-56-2879 FAX：0766-56-1416

URL：<http://www.eco.pref.toyama.jp/>

(環境科学センターのホームページから申込み・問合せください。)

又は とやま省エネ鑑定団 ((財)とやま環境財団内) (担当：浦谷、加口)

〒930-0094 富山市安住町 7-18 安住町第1生命ビル内

電話：076-431-4607 FAX：076-431-4453